

魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する 検討会（第12回） 議事録

日 時：令和6年2月15日（木）10時00分～10時21分

場 所：合同庁舎第8号館8階特別大会議室

開会

展示基本構想案の検討

閉会

（出席者）

田中座長、井上委員、川口委員、川島委員、伏木委員
自見内閣府特命担当大臣、工藤内閣府副大臣、古賀内閣府大臣政務官
笹川総合政策推進室長、原大臣官房審議官、坂本大臣官房公文書管理課長
鎌田国立公文書館長、山谷国立公文書館理事、中島国立公文書館統括公文書
専門官

○田中座長 定刻になりましたので、「第12回魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する検討会」を開会します。本日は、委員全員に御出席いただいております。

また、工藤内閣府副大臣、古賀内閣府大臣政務官にも御出席をいただいております。

後ほど自見内閣府特命担当大臣にも御出席をいただく予定となっております。

議事に先立ちまして、工藤副大臣、古賀政務官から一言御挨拶をいただきます。

では、工藤副大臣、よろしく申し上げます。

○工藤内閣府副大臣 おはようございます。公文書管理担当の副大臣の工藤彰三でございます。

田中座長、委員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

国立公文書館は民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源である公文書を保存し、国民に利用できるようにするための重要な施設であります。そのため、新たな国立公文書館が展示を通じて国民に対し公文書の意義やこれを将来まで残していくことの重要性をしっかりと伝え、我が国の歴史や政策の成り立ちについて理解が深められるようにすることは非常に重要であると考えております。

本日は、本検討会において2年にわたって御検討いただいた内容を踏まえ、展示基本構想を取りまとめていただく節目となる回と承知しております。どうぞよろしく願いいたします。

○田中座長 工藤副大臣、ありがとうございました。

続きまして、古賀政務官、よろしく申し上げます。

○古賀内閣府大臣政務官 おはようございます。公文書管理担当の大臣政務官、古賀友一郎でございます。

田中座長をはじめ、委員各位におかれましては、足かけ3年という長期にわたってこれまで御議論いただいてまいりましたことに、まずもって感謝を申し上げたいと思いますし、令和10年度末のオープンに向けて、いろいろ重要なテーマであるし、国会の目と鼻の先にオープンする公文書館、それから、展示スペースを大幅に拡充するといった事情から、今後の展示・運営の在り方は大変重要なポイントであると思っています。この間、いろいろな経緯もございましたが、公文書を適切に管理して、そして、生かしていくということから、今後とも委員各位には引き続き御指導・御鞭撻をいただければと考えております。

今日は取りまとめの議論ということでございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○田中座長 古賀政務官、ありがとうございました。

それでは、議題の「展示基本構想案の検討」に入ります。まず、内閣府から説明をお願いいたします。

○坂本課長 それでは、事務局から資料の説明をさせていただきます。

本検討会におきましては、前回第11回までの御議論を経て、資料のような展示基本構想の案をまとめていただいているところでございます。

資料の表紙の裏面に目次がございます。本文では、1の新館における「新たな展示の基本的な考え方」といたしまして、(2)で新館における展示の目的3点を、(3)で展示の基本方針4点を、今回整理していただいております。続く(4)では、展示の3つの形態でありますシンボル展示、常設展示、企画展示の別に、展示内容の方向性を示していただいているところがございます。また(5)では、文書以外の資料の展示でありますとか、あるいはデジタルなどの新たな展示手法についても御提案をいただき、さらに2の「展示の施設」の部分では、展示室ごとに具体的な展示の構成について御指摘をいただいているところがございます。

前回第11回の検討会では、主に2つの点について御議論をいただきまして、今回の資料に反映をさせていただいております。

1点は、3ページの下の方、展示の3つ目の目的である「我が国の歴史や政策の成り立ちを伝える」という部分の2つ目のポツのところがございます。ここでは、展示において、国立公文書館が保有している江戸時代以前の前近代の資料をどのように取り扱うべきかについて御議論をいただきました。

この点につきましては、我が国において明治政府が近代の公文書管理の仕組みを導入し、現在、国立公文書館においては明治期以降の公文書の管理が大きな役割となっておりますので、まずは明治期以降の公文書を中心に展示を検討するとさせていただいております。そして、その前史となる前近代につきましても、国立公文書館はその成り立ちから内閣文庫の貴重な古書等も所蔵資料の重要な柱としておりますので、館の機能を示す上でも、こうした資料も用いて我が国の成り立ちやかたちを示していくべきとの整理を記載させていただいております。

もう1点は、6ページの下の方でございますが、(4)の「展示の形態及び構成」の②展示構成のア)シンボル展示の部分でございます。ここでは、国立公文書館の所蔵資料を代表する公文書で、我が国の歩みを伝える上で時代やその転換を象徴するものとして、シンボル展示室に展示すべき資料について御議論をいただきました。

これにつきましては、公文書が民主主義の基礎をなしているという公文書の意義・重要性を示す展示に当たっては、まずは現在の民主主義の政治・社会の基礎となっている日本国憲法を展示の柱とすべきではないかということ、そして、日本国憲法との対比の観点から、その前の近代の時代・体制を規律していた大日本帝国憲法を併せて展示の候補としてはどうかという御指摘をいただいたところがございます。

そして、この2点の展示に当たりましては、体制の転換が理解できるように、7ページの上の方でございますけれども、制定に至る過程を多角的に示すとともに、時代、社会状況などの背景も伝える展示にすべきとの御指摘をいただいたところがございます。

以上のほかにも、委員の御指摘を踏まえまして修正や追記をしている部分がございますが、説明は省略をさせていただきます。事務局からの説明は以上でございます。

○田中座長 ありがとうございます。

それでは、展示基本構想の取りまとめに当たりまして、委員の皆様から御意見・御発言をお願いしたいと思います。

最初に、井上委員からお願いします。

○井上委員 井上でございます。御説明ありがとうございます。

今回の展示基本構想案でございますが、非常によいものにまとまったのではないかと考えております。特に展示の基本方針でございますが、多様な属性・バックグラウンドの来館者が想定されることも踏まえた展示にすることとされています。また、来館者の「関心」「理解」「学び」につながる展示、つまり、単に公文書を見せるということに終わるのではなく、関心を高め、その後の自律的な学びにつながっていくような展示にすることとしています。さらに、「多様性」「包摂性」「公正性」の観点も展示の内容を検討するに当たっては考慮するとして、少数者の視点も尊重するということが明示されました。多様な人々を結びつけ、開かれた対話につながっていくような展示になるような基本方針をまとめられたことは、非常によかったかなと思っております。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。次に、川口委員、お願いします。

○川口委員 川口です。これまでの議論を尽くしたものを反映してくださって大変感謝しております。

今日御説明で、明治政府の記録を中心に御紹介して、それまでの経緯についても加えていくのだということをお話しくださって、これはすごく重要なことだと思っております。国立公文書館の現在の活動は政府の記録を管理していくわけですけれども、それだけではなく、日本の成り立ちが過去にあり、そこを踏まえて、持っているものをただ単に見せるだけではなく、こういう活動をしてきて、こういう国があって、それが今こう伝えられて、今後伝えていくのですということを示す、それを展示で訴えるのだということが、ここに出てくるのかなと思っておりますので、ぜひこの趣旨を汲んで今後の活動に結びつけていただけたらと思っております。

○田中座長 ありがとうございます。次に、川島委員、お願いいたします。

○川島委員 今回、本当にうまくまとまってよかったと思っております。

今後のために、まず、展示のシンボルをしっかりとつくって行くこと、また外国の方々がたくさん見に来ることを念頭に置いて、他国と比較しても恥ずかしくない展示であればいいなと思っております。これが1点目です。

次に、多くの国々がアーカイブの展示において、自分の国にとってネガティブ、マイナスなことをしっかりと受け止めていたということを念頭に置き、日本としても過去にあった戦争や植民地支配などのマイナスな要素も踏まえた展示をしっかりとしてほしいというのが2点目です。

3点目は、この国の持っている多様性をしっかりと踏まえてほしいということです。

総じて言えることは、新館が出来上がるのは結構先なので、2030年代以降の価値観に照

らして恥ずかしくないというか、そのときに、今の我々が使っている「昭和」的な言葉で語られることがないような展示になってほしいと祈っております。

以上でございます。

○田中座長 ありがとうございます。次に、伏木委員、お願いいたします。

○伏木委員 大変よくまとめていただいてありがとうございます。

私から、まず1点目、4ページの(3)の②「全ての来館者等に配慮した展示」という象徴的な言葉がありますけれども、来館されたいろいろな方々、子供たちを含めて、そういう方に配慮するということと同時に、別のところに書いてありますけれども、来館するわけではないけれども、インターネットのオンラインを通じて外側からデジタルでアクセスする人たちのことについても踏まえていただいたこと、幅広くアクセスの方法を工夫し、そして展示内容の理解に至るまでのプロセスを、まさに多様な人をターゲットにするということがきちんと書かれている点がとてもよかったですと思いました。

2点目は8ページの最後の行に、「決定した文書だけではなくて、それに至る意思決定過程の資料等も併せて示すことが重要」だと書かれている。私どもは教育現場の学びに携わる中で、公文書館にある文書とはどういうものかとか、公文書とはそもそも何かということの理解がこれからもっと強まるといいなと思っています。今、国際的にもフェイクニュースとかフェイク動画とか、情報があふれる時代になっていますので、まさにこれから国立公文書館が保存、管理、発信する資料の価値が極めて重いものになってくると思うのです。そういう意味では、どのようなプロセスでこれがここに保存されていくのか、公開情報になっているのかという情報があることがとてもいいかなと思いました。

最後に3点目ですけれども、10ページ以降にずっと書かれていますデジタル技術、VR、AR、MRというような新しい技術も含め、今ものすごい勢いで変化していますね。私も長野県の過疎地域のメタバース商店街とか、小規模校のVRゴーグルを使った新たな教育に携わっているのですが、川島委員からもありましたように、この領域の技術革新の勢いは恐ろしいスピードで進み、何年後かには「そんなことができるんだ」という時代が来ると思うのです。私どもはイギリス、フランスの公文書館に行かせていただきましたけれども、去年私が滞在していたフィンランドの国立公文書館でも、そういう新たなこれからの先端技術を取り入れている公文書館はありません。まさに日本が先駆けて有効活用できたらいいかなと思っていますので、そんなことも盛り込まれて、大変いい文書になっていると思います。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

では、私のほうからも、この新国立公文書館の展示について具体的かつ実務的に検討するというのがこの検討会のミッションでありまして、2年半にわたって有識者からのヒアリング、あと、内外の公文書館などの視察、さらに委員間の意見交換ということで基本構想を取りまとめることができました。

公文書というのは政策決定の過程、それから、時代の変遷を示すものであって、それがきちんとつくって保存され、国民に活用されることがとても大事で、まさに与野党合意の下にできた公文書管理法の流れに沿った、公文書館になるように、国民共有の知的資源がさらによく活用されることを期待しています。

国会の前という場所に、新たなモニュメント的な公文書館ができるわけですから、多分大勢の来館者、そして、学生が来ることになると思います。その公文書館で国際的な水準を見据えた充実した展示、きめ細かい運営がされることを期待します。ぜひ、この基本構想を踏まえて、開館に向けて展示・運営の実現に取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上です。

それでは、委員の皆様にはこの2年半、大変貴重な御意見・御議論をいただきありがとうございました。また、検討会の運営を支えていただいた内閣府の事務局、さらには公文書館の皆様の創意工夫とご尽力にも感謝したいと思います。

それでは、議論も出尽くしたと思いますので、この新国立公文書館展示基本構想については、原案のとおり取りまとめることにしたいと思います。

では、この基本構想を自見大臣に御報告したいと思います。カメラが入りますのでしばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

(新国立公文書館展示基本構想を手交)

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

○田中座長 それでは、自見大臣から一言御挨拶をいただきたいと思います。

○自見内閣府特命担当大臣 皆様、改めまして大変お世話になっております。内閣府特命担当大臣を拝命しております自見はなこでございます。

12回にわたりまして、田中座長をはじめとして、今回の基本構想をおまとめいただきまして、本当にありがとうございました。

先生方の皆様に大変分厚い議論を展開していただきまして、おまとめをいただきましたこの基本構想を基に、私たちは基本計画をしっかりと策定してまいりたいと思っております。

令和10年度末に開館予定の国立公文書館を、我が国の民主主義の基本でもあり、国の要にもなるような公文書館にする。私たちはこうした使命を担っております。今回、委員の先生方には、開かれた公文書館にするということや、我が国の歴史、成り立ちについて、しっかりと諸外国も含めて発信する力も持つような公文書館にするということや、インクルーシブな公文書館にするということなど、様々な御議論を展開していただいて、今回の取りまとめに至ったと認識をしております。

これから続く我が国の要、根幹でございますので、我々政府としても先生方からいただきました今回の基本構想をしっかりと受け止めて前進してまいりたいと思っております。改めて感謝を申し上げます。

○田中座長 どうもありがとうございました。報道カメラの方は退室ください。

(報道関係者退室)

○田中座長 どうもありがとうございました。

本日の議題は以上となります。委員の皆様におかれましては、お忙しいところを御出席いただきまして、誠にありがとうございました。